

令和4年度
与謝野町クラウドファンディング型
ふるさと納税活用事業補助金
「実施要領」

【事前相談先】

■ビジネスチャレンジ事業

〒629-2292 与謝野町字岩滝 1798 番地 1

商工振興課

電話 0772-43-9012

FAX 0772-46-2851

■地域づくり事業

〒629-2292 与謝野町字岩滝 1798 番地 1

企画財政課

電話 0772-43-9015

FAX 0772-46-2851



与謝野町

第1	与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金について	1
1	事業の目的	
2	補助金の交付対象者	
3	補助金対象事業	
4	補助対象経費及び補助金の額	
5	補助対象事業の実施期間	
第2	クラウドファンディング型ふるさと納税の申請・実施について	3
1	事前相談	
2	承認申請の期間及び申請方法	
3	事業計画内容の審査方法及び審査基準	
4	審査結果等	
5	事業承認後の変更等について	
6	クラウドファンディング型ふるさと納税の寄附募集の実施等	
第3	補助対象事業の交付申請・決定について	6
1	補助金の交付申請	
2	補助対象事業の事前着手	
3	補助金の交付決定等	
第4	補助対象事業の変更等について	7
1	交付決定後の変更	
2	補助金交付決定の取消	
第5	補助対象事業の実施・報告・請求等について	7
1	事業の実施状況調査	
2	事業の実績報告	
3	補助金の請求	
4	事業成果の報告	
5	寄附者への返礼品等	
第6	令和4年度スケジュール	8
別表		9
別記様式		10
	与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付要綱	
	様式集（一部抜粋）	14

第1 与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金について

1 事業の目的

本事業では、クラウドファンディング型ふるさと納税¹により寄附を募り、これを補助金として交付することで、下記の事業効果を期待します。

(1) 中小企業者等又は地域づくり団体が創意工夫及び自主的な努力において実施する特色ある事業の町内外への情報発信を通じて、町や事業に対する注目度が向上すること。

(2) 事業を町民及び関係人口を始めとした多くの人たちが応援し、支える環境づくりにつながること。

(3) 本事業をきっかけに新規事業化、事業の発展・継続につながること。

2 補助金の交付対象者

補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象事業者」という。）は、自らが事業の実施主体であり、次各号のいずれにも該当するものとします。

(1) 中小企業者等（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者、一般社団法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人、農事組合法人その他これらに準ずる者として町長が認めるものをいう。以下同じ。）、本町に住所を有する者が代表者である団体で、本町の住民が主体的に参画し、地域の活動に取り組むもの（以下「地域づくり団体」という。）又は本町に住所を有する個人事業主若しくは新たに起業する意思のある者（以下これらを「個人事業主等」という。）であること。

(2) 事業所の本店（地域づくり団体又は個人事業主にあっては活動の拠点、新たに起業する意思のある者にあっては事業の拠点として予定している所在地）が本町にあること。

(3) 補助対象事業者（地域づくり団体にあってはその代表者）が町税等（与謝野町税条例（平成18年与謝野町条例第57号）第3条に規定する町税並びに同条例第19条に規定する延滞金及び同条例第21条に規定する督促手数料をいう。以下同じ。）を滞納していないこと。

(4) 政治活動を行う団体その他これに類する団体に該当しないこと。

(5) 宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条に規定する宗教団体に該当しないこと。

(6) 公序良俗に反する者に該当しないこと。

(7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122）第2条第1項各号に規定する営業を行う者又はこれに類する事業を行う者に該当しないこと。

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない

¹町が承認した事業を支援するため、インターネットを通じて不特定多数の人から資金調達を行うふるさと納税制度をいう。

者及びこれらと密接な関係を有する者に該当しないこと。

(9) 補助金の交付決定の日の前日までに破産手続若しくは特別清算手続又は会社更生手続、民事再生手続若しくは個人再生手続の開始の申立をした者に該当しないこと。

3 補助金対象事業

補助金の交付の対象となる事業（以下（補助対象事業）という。）は、次に掲げる事業のいずれかとします。

(1) ビジネスチャレンジ事業

【事業目的】

町では、令和3年度に地域経済の実態を把握し、豊かな社会や持続的な地域経済を実現するための基礎資料として「与謝野町地域経済分析報告書²」を取りまとめ、与謝野町経済に対して解決すべき政策課題を導き出しました。

本事業ではビジネスを通して、この政策課題の解決に資する取組みを支援することで持続可能な地域経済の構築を目指します。

【対象事業項目】

事業利益を得ることを目的とする地域経済を強化する事業で、次のいずれかに該当し、補助対象経費の額が50万円以上の事業

- ア 創業、第二創業、起業、事業転換等を行うもの（ビジネスをつくる事業）
- イ 事業拡大を行うもの（ビジネスを飛躍させる事業）
- ウ 事業者間連携を行うもの（ビジネスを繋げる事業）
- エ 農工商等連携又は農福連携を行うもの（ビジネス循環の形をつくる事業）
- オ 商品又はサービスの開発、改良等を行うもの（ビジネスを生み出す事業）

(2) 地域づくり事業

【事業目的】

本事業では、複雑化、多様化する様々な地域課題について、町民が主体的に参画しながら地域で考え、地域で解決していく取り組みや地域資源を活かした取り組みを支援することで、縮小社会においても町民がいきいきと安心して暮らし続けることができる持続可能で地域力の高いまちづくりを目指します。

【対象事業項目】

地域が抱える問題を改善し、地域を発展させることを目的とした事業で、補助対象経費の額が10万円以上の事業

- ア 環境整備、買い物支援、交通及び防災に関するもの（地域をまもる事業）
- イ 子育て支援及び子どもの居場所に関するもの（地域ではぐくむ事業）
- ウ 高齢者や障害者等を対象とした「共助」支援に関するもの（地域でささえる事業）
- エ 連携・協働、移住定住及び関係人口の増加に関するもの（地域がつながる事業）
- オ 生涯学習に関するもの（地域でまなぶ事業）

²町内事業所の地域間連携の状況や町民の消費の実態などの地域経済の実態を把握するため町内の約50社の事業所と約100戸の町民から直接聞き取り調査を実施。

4 補助対象経費及び補助金の額

当該補助金交付要綱別表に掲げるものとする。(当実施要領別表参照)

5 補助対象事業の実施期間

補助対象事業の実施期間は、原則として与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画承認通知日から令和5年3月31日までの間に実施・完了することができること。

第2 クラウドファンディング型ふるさと納税の申請・実施について

1 事前相談

本事業の活用を希望する補助対象事業者は、事業内容等を把握するため、必ず申請前にビジネスチャレンジ事業は商工振興課、地域づくり事業は企画財政課（以下、「各事業担当課」という。）へご相談をお願いします。事前相談は随時受け付けています。

2 承認申請の期間及び申請方法

補助対象事業者は、次の書類に必要事項を記入し、各事業担当課に提出してください。

【提出書類】

- (1) 当該補助金交付要綱第5条に規定する書類
- (2) 事業計画書（詳細）（当該実施要領別記様式1、別記様式2参照）

【申請期間】

本実施要領の公表の日から 令和4年9月16日（金）まで

【申請書等の記入方法】

- (1) 可能な限りパソコン等により電子データで作成してください。
- (2) 各記載事項欄に記入しきれない場合は、別紙（任意様式）を添付してください。

【提出先】

- (1) ビジネスチャレンジ事業

与謝野町商工振興課

〒629-2292 与謝野町字岩滝 1798 番地 1 与謝野町本庁舎 1 階

- (2) 地域づくり事業

与謝野町企画財政課

〒629-2292 与謝野町字岩滝 1798 番地 1 与謝野町本庁舎 2 階

3 事業計画内容の審査方法及び審査基準

- (1) 審査会（プレゼンテーション形式）の開催について

町において、申請書の事業内容等を審査します。

審査は、副町長、商工会、金融機関、中小企業経営診断士、学識経験者などで構成された審査会において、下記の審査基準に沿って行います。町が指定する日時・場所で開催する審査会にご参加いただき、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます。基準点を越えた申請者を承認事業者とします。

ア 審査会の日時：令和4年9月の指定した日

イ 審査会の場所：与謝野町内会場（未定）

※日時・場所については、決まり次第、個別にご案内します。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、オンラインでの対応等をお願いする場合があります。

(2) 審査項目及び審査基準について

審査は、提出された事業計画等に基づき、次の項目及び基準により実施します。

※記入漏れ・誤記・表現の誤り等があった場合でも、提出された書類で審査しますので、提出前に必ず誤りがないか等、十分に注意してください。

○審査項目及び審査基準

以下の観点に重点を置いて審査します。

(1) ビジネスチャレンジ事業

審査項目	審査内容	配点
(1) 公益性	・ 事業の効果が特定の個人や組織のみではなく、広く町民、社会一般に及ぶものであるか。 ・ 行政支援が妥当か、正当性はあるか。	30点
(2) 計画性・ビジネス性	・ 事業の実現性において、実現可能な事業計画、実施体制（従事者数、従事者の事業遂行能力、関係機関との協力体制等）ともに現実的か。 ・ 事業の継続性において、資金調達後、継続して利益を生み出せる事業か。	20点
(3) 地域経済への貢献	・ 与謝野町地域経済分析報告書の政策課題に該当し、地域経済の課題解決に資する事業であるか。	25点
(4) クラウドファンディングとの親和性	・ 事業の魅力性・共感性において、事業内容等が魅力的で目標額達成の見込みがあるか。 ・ 寄附者へのリターンにおいて、寄附者を惹きつけるリターンが用意されているか。 ・ 資金調達の実現可能性において、資金を集めることが出来る算段があるか。	15点
(5) 総合評価	・ 事業目標、事業計画、事業の継続性や成長の可能性、事業者のプレゼンテーションなどを総合的に、また、第一印象も加味してどうだったか。	10点
合 計		100点

※合計60点以上で承認事業者とします。

(2) 地域づくり事業

審査項目	審査内容	配点
(1) 公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が特定の個人や組織のみではなく、広く町民、社会一般に及ぶものであるか。 ・行政支援が妥当か、正当性はあるか。 	20点
(2) 地域住民の参画	<ul style="list-style-type: none"> ・住民により自主的・主体的に行われ、団体構成員以外の地域住民も自由に参画できる事業であるか。 	20点
(3) 計画性・持続性・発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能な事業計画、スケジュールであるか。 ・事業実施における実施体制（従事者数、従事者の事業遂行能力、関係機関との協力体制等）に無理はないか。 ・今後の事業継続について妥当な計画が立てられているか。 ・これまでの取組の経験を踏まえ、事業の自律的な運営や地域課題解決等の効果拡大のために工夫や改善を行っているか。 	20点
(4) 地域課題との関連性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施によって、解決される地域課題や新たに創出したい地域価値が明確に設定されているか。 ・設定した地域課題や地域価値が、地域の実情や住民ニーズに基づいたものであるか。 ・設定した地域課題の解決に資する事業内容であるか。 	30点
(5) クラウドファンディングとの親和性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の魅力・共感性 実施しようとしている事業は魅力的であり、事業の目的や申請者の思いに共感できるか。 ・資金調達の実現可能性 資金を集めるための工夫があるか。 	10点
合 計		100点

※合計60点以上で承認事業者とします。

4 審査結果等

審査結果については、採用の有無にかかわらず文書で通知します。

承認された事業は、「事業名」「個人・企業名」「事業概要」について、町ホームページにより公表します。また、報道機関等に情報提供する場合があります。

5 事業承認後の変更等について

審査の結果、承認事業として認められた事業の内容が次の各号のいずれかに該当する場合、当該補助金交付要綱第5条に規定する書類を添えて、次の書類に必要事項を記入し、提出してください。

- (1) 活用事業計画の事業費の20パーセントを超える増減をしようとするとき。
- (2) クラウドファンディング型ふるさと納税による希望寄附額を変更しようとするとき。
- (3) 活用事業計画の中止又は廃止をしようとするとき。
- (4) 承認事業者の名称、所在地、代表者その他重大な項目の変更をしようとするとき。
- (5) その他町長が特に必要と認めるとき。

【提出書類】

- ・当該補助金交付要綱第6条に規定する書類

6 クラウドファンディング型ふるさと納税の寄附募集の実施等

- (1) 寄附者の共感を得るために、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス（以下「ポータルサイト」という。）」に掲載する内容を検討します。より魅力的で寄附者からの共感が得られるような資料や写真などの提供をお願いします。
- (2) 与謝野町が委託する業者が運営するポータルサイトへ掲載し、寄附の募集を行います。
- (3) 寄附の方法は、ポータルサイトにより行い、サイト内の決済方法及び振込取扱票等により寄附金を收受します。
- (4) 返礼品の設定については任意としますが、原則として承認事業者の活動に関連したもので与謝野町の返礼品に登録しているものとし、魅力ある商品を提供に努めることを求めます。
※返礼品の送付、その他の苦情について、補助対象事業者において対応していただく場合があります。
- (5) 寄附者から寄附を受け付けた際に、次のことについて、寄附者から同意を得たものとして取り扱います。
 - ①個人情報の取り扱い
 - ②事業内容等の変更等により、万が一実施できない事由が生じた場合は、当該寄附の趣旨に沿うような事業に活用させていただきます。当該寄附は「負担付寄附」ではなく、「用途に指定した寄附」としてお受けするものであることをご了承ください。
- (6) クラウドファンディング型ふるさと納税の額が確定したときは、当該額及びその額から手数料等を除いた額を承認事業者に通知します。

第3 補助対象事業の交付申請・決定について

1 補助金の交付申請

承認事業者は、次の書類に必要事項を記入し、各事業担当課に提出してください。

【提出書類】

- ・当該補助金交付要綱第9条に規定する書類

【申請書等の記入方法】

- (1) 可能な限りパソコン等により電子データで作成してください。
- (2) 各記載事項欄に記入しきれない場合は、別紙（任意様式）を添付してください。

2 補助対象事業の事前着手について

承認事業者は、補助金の交付決定前に承認事業に着手した場合は、補助金の交付を受けることはできません。ただし、やむを得ない事由により補助金の交付決定前に承認事業を実施しようとする場合において、次の書類に必要な事項を記入し、提出してください。

【提出書類】

- ・当該補助金交付要綱第10条に規定する書類

3 補助金の交付決定等

承認事業者から交付申請書があったときは、その内容を審査し、通知します。

交付決定した事業は、「事業名」「個人・企業名」「事業概要」について、町ホームページ等により公表します。また、報道機関等に情報提供する場合があります。

第4 補助対象事業の変更等について

1 交付決定後の変更

補助金交付決定後において、事業内容等を変更する場合は、次の書類に必要書類を添えて提出してください。

【提出書類】

- ・当該補助金交付要綱第12条に規定する書類

2 補助金交付決定の取消

当該補助金交付要綱第7条第1項各号に該当する場合に、交付決定した補助金の全部又は一部を取消すこととします。

第5 補助対象事業の実施・報告・請求等について

1 事業の実施状況調査

必要に応じて、事業の実施場所等で実施状況を確認させていただくことがあります。

2 事業の実績報告

事業完了後は、次の書類に必要な事項を記入し、各事業担当課へ提出してください。

【提出書類】

- (1) 当該補助金交付要綱第16条に規定する書類
- (2) その他町長が必要とする書類

【申請書等の記入方法】

- (1) 可能な限りパソコン等により電子データで作成してください。

(2) 各記載事項欄に記入しきれない場合は、別紙（任意様式）を添付してください。

3 補助金の請求

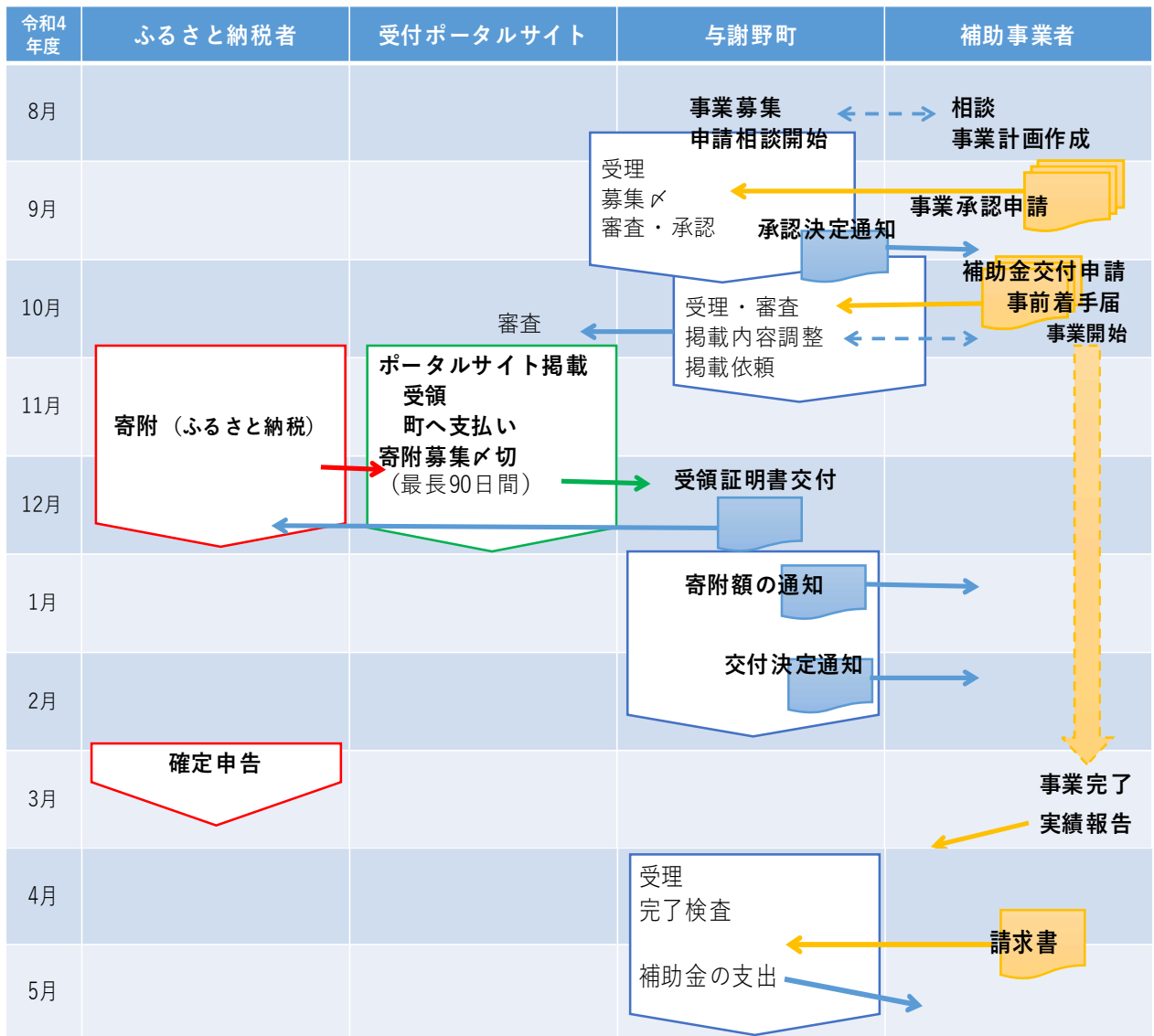
補助金等の額を確定した後、補助金を交付します。

4 事業成果の報告

補助事業者は、交付決定した日の属する年度の末日の翌日から起算して3年を経過する日までは、町長の求めに応じ、補助金の交付を受けだ事業の進捗を町長へ報告してください。

完了した事業は、「事業名」「個人・企業名」「事業概要」について、町ホームページ等により公表します。また、報道機関等に情報提供する場合があります。

6 令和4年度スケジュール



別表

事業区分	補助対象経費	補助金の額	備考
ビジネスチャレンジ事業	広告宣伝費、旅費、使用料、手数料、委託料、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、研究開発費、研修費、建物、建物附属設備及び構築物に係る設計、工事監理、建築工事、修繕及び購入に係る経費並びに機械装置、車両運搬具及び備品の購入及び賃借料	クラウドファンディング型ふるさと納税により寄附があった額の合計額から、手数料等（寄附に対する返礼品を希望する者から寄附された額の合計額の1/2の額及び寄附に対する返礼品を希望しない者から寄附された額の合計額の1/5の額の合計額（この額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）をいう。）を除いた額。ただし、他の補助金等の交付を受けている場合は、補助対象経費の合計額から当該補助金等の額を除いた額を限度とする。	補助対象経費の額が50万円未満の場合は、補助対象としない。
地域づくり事業			補助対象経費の額が10万円未満の場合は補助対象としない。

**与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業
事業計画書（詳細）**

1 資金計画

<収入の部> ※寄附額は除いてください。 (単位：円)

区分	金額	摘要（資金調達先・内容等）
自己資金		
国・府等補助金		※補助金証明書の写し及び計画書の写しを添付してください。
金融機関等からの融資金		※融資決定の状況
その他		
合計		

<支出の部> (単位：円)

経費区分 別表の補助対象経費を 記載してください。	金額			摘要 (経費内訳等)
	本年度事業分	来年度事業分 (2か年計画の場合)	合計	
合計				

2 補助金の使途 ※充当される内容を記載してください。

例) 金融機関からの借入金に充当 (●●●千円)

例) 備品購入に充当し、事業拡大を図る。(●●●千円)

3 寄附金を集めるための自社努力について

4 事業実施体制

5 事業スケジュール（

実施項目	月	月	月	月	月	月	月

6 返礼品について

有 ・ 無

有りの場合のみ記載してください。（※与謝野町の返礼品に登録しているものに限ります。）

返礼品名	摘要（返礼品の説明等）

※返礼品の写真データも添付してください。

※返礼品登録していない場合は、別途案内する「返礼品登録シート」を提出していただきます。

7 地域経済への貢献について

この事業は、地域経済の課題解決に資する取組みに対して支援することを前提としています。与謝野町地域経済分析報告書（※）をお読みにになり、最終章に記載されている6項目の政策課題（59ページ）のうち、どの課題の解決に貢献できる取組みであるとお考えですか。その理由を具体的な事業効果も含めて記述してください。

※QRコード：



**与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業
事業計画書（詳細）**

1 収支予算書

<収入の部> ※寄附額は除いてください。

項 目	内 訳 (国府町補助・民間助成金の名称や、事業収入の 積算単価・数量等を具体的に記入してください)	金 額 (円)
自己資金		
国・府・町 補助金		
民間助成金		
事業収入		
合 計		

<支出の部>

項 目 (別表の補助対象経費欄 から記入してください)	経費内訳等	金 額 (円)
合 計		

2 寄附金の使途 ※充当される内容を記載してください。

例) 啓発ブック制作費に充当し、啓発活動に活用する。(●●●千円)

3 寄附金を集めるための努力について

4 事業実施体制

5 事業スケジュール

実施項目	月	月	月	月	月	月	月

6 返礼品について 有 ・ 無

有りの場合のみ記載してください。（※与謝野町の返礼品に登録しているものに限ります。）

返礼品名	摘要（返礼品の説明等）

※返礼品の写真データも添付してください。

※返礼品登録していない場合は、別途案内する「返礼品登録シート」を提出していただきます。

7 地域社会への貢献について

この事業は、地域の課題解決に資する取り組みに対して支援を行うものです。貴団体が実施する取り組みが、町や地域のどのような課題の解決に貢献できるか、その理由を具体的な事業効果も含めて記述してください。

【付録】

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業
補助金交付要綱 様式集（一部抜粋）

年 月 日

与謝野町長 様

申請者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者名）

連絡先電話番号

（氏名の記載は、自署または記名押印）

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画承認申請書

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付要綱第5条第1項の規定によりクラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 事業区分 （該当するものに✓）

ビジネスチャレンジ事業

地域づくり事業

2 事業名

3 事業計画

別紙与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画書のとおり

様式第1号の2（第5条関係）

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画書

1 事業の目的

2 事業の目標（効果）

関連するSDGsゴールを全て選択してください。

- | | | | | | | | | | |
|--------------------------|---|--------------------------|---|--------------------------|---|--------------------------|--|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  |
| <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  |
| <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  |
| <input type="checkbox"/> |  | <input type="checkbox"/> |  | | | | | | |

3 事業の内容（事業内容がわかる書類を添付してください。）

4 事業期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

5 クラウドファンディング型ふるさと納税による希望寄附額

金 _____ 円

町税等納税状況確認承諾書

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業の承認審査における町税等の納税状況確認のため、納税等に関する情報を確認されることについて承諾します。

また、与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業が承認される期間において、同様に確認されることについて併せて承諾します。

年 月 日

与謝野町長 様

申請者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者名）

（注意）申請者が団体の場合は、代表者及び代表者が欠けたときに代表者の職務を担うすべての役員の承諾書を添付してください。

年 月 日

与謝野町長 様

申請者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者名）

連絡先電話番号

与謝野町クラウドファンディング形ふるさと納税活用事業計画事業
変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で承認通知があった与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画について、与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり変更（中止、廃止）の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 理由

2 内容

（注意） 添付書類については、与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画承認申請書に添付したものから変更があったもの限り添付し、変更前と変更後を容易に比較対照できるよう変更箇所を二段書きとし、変更前を見え消しで下段に記載すること。

年 月 日

与謝野町長 様

申請者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者名）

連絡先電話番号

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付申請書

年 月 日付け 第 号で承認を受けた与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画について、下記のとおり与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金の交付を受けたいので、与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業区分 （該当するものに✓）

ビジネスチャレンジ事業

地域づくり事業

2 事業名

3 交付申請額 _____ 円

4 事業の概要

※承認を受けた事業計画書（様式第1号の2）の写しを添付すること。

5 経費の内訳

(単位：円)

経費の区分	事業費	事業費の内訳				
		自己資金	国・府 補助金	町補助金	金融機関から の借入金	その他
合 計						

様式第5号（第9条関係）

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金収支予算書

1 事業名

2 収入

（単位：円）

収入の内訳	予算額	適用
計		

3 支出

（単位：円）

経費の区分	予算額	適用
計		

年 月 日

与謝野町長 様

住所（所在地）
商号（団体名・屋号）
氏名（代表者名）

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業事前着手届

私（弊社、当団体）が交付申請している与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金に係る事業について、補助金交付決定前に着手したいので、与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付要綱第 10 条の規定により、別記条件を了承の上、届け出ます。

なお、本件について補助金の交付決定がなされなかった場合異議は申し立てません。

1 事前着手を必要とする事業

2 事前着手を必要とする理由

3 着手予定日 年 月 日

（別記条件）

- 1 交付決定を受けるまでの間、事業の趣旨に従い、実施すること。
- 2 交付決定を受けるまでの間に実施した事業により損失が生じた場合、その損失は事業主体が負担すること。
- 3 交付決定額が交付申請額に達しない場合においても異議がないこと。
- 4 着手から交付決定までの間に事業内容を変更しないこと。

年 月 日

与謝野町長 様

申請者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者名）

連絡先電話番号

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金
変更（中止、廃止）申請書

年 月 日付け 第 号により交付決定のあった与謝野町クラウドファンディング活用事業補助金について、与謝野町クラウドファンディング活用事業補助金交付要綱第 1 2 条の規定により、次のとおり取消（変更、中止）承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 理由

2 内容

添付書類

交付申請書に添付の次の書類について、変更前と変更後を容易に比較対照できるよう変更箇所を二段書きとし、変更前を見え消しで下段に記載すること。

- （1）与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画書（様式第 1 号の 2）
- （2）与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金収支予算書（様式第 5 号）
- （3）その他事業内容の変更がわかる書類

年 月 日

与謝野町長 様

届出者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者名）

連絡先電話番号

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号により交付決定のあった事業が完了したので、与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付要綱第16条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて実績を報告します。

記

1 事業区分 （該当するものに✓）

ビジネスチャレンジ事業

地域づくり事業

2 事業名

3 事業計画の承認 年 月 日付け 第 号

4 交付決定額 金 _____ 円

5 総事業費 金 _____ 円

6 他の制度による補助金等 金 _____ 円

7 補助対象経費 金 _____ 円

8 補助金の額 金 _____ 円

9 事業実施期間 年 月 日 ~ 年 月 日

10 事業の内容

添付書類

- (1) 与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金収支決算書（様式第11号）
- (2) 完成写真
- (3) 経費の支払を証する書類
- (4) その他参考となる書類

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金収支決算書

1 事業名

2 収入 (単位：円)

収入の内訳	予算額	決算額	比較増減	適用
計				

3 支出 (単位：円)

経費の区分	予算額	決算額	比較増減	適用
計				